

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 令和 4 年 1 月 19 日（最終更新日:令和 5 年 5 月 23 日）No.187

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 F i r s t S t e p 岩崎 晴彦 令和 3 年 1 1 月 2 2 日
主たる事務所	〒169-0073 新宿区百人町三丁目 6 番 1 号 電話：070（6576）4633 E-mail:lst.step.toiwase@gmail.com
目的 (定款の目的)	この法人は、不登校・ひきこもりの子をもつ親及びその子に対し、情報交換の場の設置、経験者からの助言を得ながらのグループ討議の実施、家庭相互訪問や野外活動等の実施、専門家からの指導を受けること、及び、子に対する居場所の提供、自立支援に関する事業を行い、安心して生活できる社会作りに寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動内容	(1) 不登校・ひきこもりの親と、すでに経験のある親たち、および自立支援専門家、公認心理師、他によるグループ討論勉強会 (2) 親たちによる家族相互訪問活動 (3) 不登校・ひきこもりの子に対する直接訪問支援 (4) 情報提供・発信および提言に関する事業 (5) 不登校・ひきこもりの子に対する居場所づくり …は始める一步の会と称しています。(毎月 2 回、高田馬場にて) (6) 社会に出るための一步としての野外活動、スポーツ活動
新宿区民を対象とした活動内容 (予定も含む)	上記活動のうち、区民にとっては、親たちのグループ討論勉強会(通称、親の勉強会)は新宿区高田馬場周辺にて行っていますので、とても参加しやすい環境にあると思います。 さらに、当事者が新宿区民ならば、月 2 回の不登校・ひきこもりの子の居場所づくり(は始める一步の会)の拠点が高田馬場 1 丁目ですので、人目にさらされることを嫌う当事者にとって、無理に電車等の公共交通機関を利用しなくても、徒歩、自転車などで通うことができます。参加費も無料としているので、当事者本人が気にしやすい傾向にある『親に対する経済的負担』を全く気にせずに参加できます。 また、任意団体であった頃からの、21年の若者自立支援実績を活かし、若者のみならず、8050問題の中年にいたる人たちについても積極的に取り組んでいきたいと思っています。
活動地域	主な活動拠点は新宿区の高田馬場周辺 (参加者は関東圏のみならず、遠方からもいらしています。)
活動頻度	親の勉強会は 1 回/月 不登校・ひきこもり当事者の為の居場所活動は 2 回/月

新宿区 NPO 活動団体登録票

	その他、野外活動、スポーツ活動などは適宜行っています。
事業費	令和4年度 総事業費 (1,400,209 円) ① 特定非営利活動費 (1,400,209 円) ② ②/① = (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4月1日～3月31日まで その他事業 有・無
所轄庁への届出書提出状況	令和4年度東京都に提出済み
活動分野	2, 13, 19
運営状況	① 会費 正会員 : 36,000 円/年 利用会員 : 3,000 円/月 ② 会員の内容及び会員数 正会員 10 名 賛助会員 1 名 協力会員 3 団体、2 名 (個人) 利用会員 15 家族～20 家族 ③ スタッフの構成 理事長兼スタッフ 1 名 理事兼スタッフ 2 名 正会員兼スタッフ 1 名 ④ 意思決定の方法 役員のみで行っている (総会年 1 回、理事会年 1 回)
これからの課題	現況、他の区 (特に杉並、目黒、世田谷) の参加者が多く、新宿区の参加者は少ない状況です。 そこで、積極的に新宿区の困っている方を募集する活動を今後展開する予定です。

NPO から区民の方への PR

当会では、勉強会を通して、同じ悩みを持った方同士がつながり、更にすでに経験し解決した親たち、信頼できる自立支援専門家、公認心理師などが一緒に親身になって解決方法を考えます。

詳細は当会ホームページ内のカテゴリーにある、『First Step の紹介』をご覧ください。

【当会ホームページ】 <https://blog.goo.ne.jp/seagulls01>